

(別表2)

公益財団法人鹿児島県住宅・建築総合センター
現金取得者向け新築対象住宅証明書発行業務料金表

(1) 料金表

【税込金額】 (単位：円)

項目	基準		区分	一般	型式認定書 ^{※1} 評価書等 ^{※2}
省エネルギー性	断熱性能等級の等級4		戸建住宅・共同住宅等	25,000	3,000
	一次エネルギー消費量等級4以上		戸建住宅・共同住宅等	30,000	
耐久性	劣化等級3かつ維持管理対策等級2以上		戸建住宅	20,000	
			共同住宅等	38,000	
耐震性	・耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)の等級2 又は等級3 ・その他の免震建築物	階数2以下の木造に関する基準	戸建住宅・共同住宅等	25,000	
		許容応力度計算等 ^{※3}	戸建住宅	38,000	
			共同住宅等(500m ² 未満)	60,000	
			共同住宅等(500m ² ～1,000m ²)	88,000	
			共同住宅等(1,000m ² 以上)	120,000	
バリアフリー性	高齢者等配慮対策等級3以上		戸建住宅	20,000	
			共同住宅等	38,000	

※1 型式認定書等とは、評価方法基準による「住宅型式性能認定書」または「型式住宅部分等製造者認証書」をいう。

※2 評価書等とは、当センターが発行した次のいずれかをいう。

- ①設計住宅性能評価書または建設住宅性能評価書
- ②長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証
- ③低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査適合証
- ④建築物省エネ法に基づく各種制度等の評価書又は適合証

※3 許容応力度計算等のうち、免震建築物、限界耐力計算等の特別な計算方法によるものは除く。

(2) 戸建住宅：一戸建ての住宅、併用住宅（住宅部分の床面積が建築物全体の1/2以上の場合に限る。）

(3) 共同住宅等：共同住宅及び長屋、重ね建て住宅等

(4) 一般による耐久性、耐震性又はバリアフリー性の共同住宅等の料金は、発行戸数にかかわらず上記一般料金とする。

(5) 変更申請の料金は、直前の技術的審査を当センターが行っている場合は、1回の変更につき、上記料金表の2分の1の額とする。

(6) 再発行の料金は申請戸数1戸につき、1,000円（税込）とする。